

12月より道路交通法が変わります！！

～ながら運転にご注意を～

12月1日より道路交通法が改正になり、より一層取り締まりが厳しくなります。特に今回改正されたのは、ながら運転による罰則が厳しくなりました。どういう事かと言いますと運転しながら携帯電話の使用をしたり、見るだけでも取り締まられたりまた事故を起こそうものなら一発免停になってしまいます。社員の皆さんの大部分が業務上毎日車両に乗られると思いますので、捕まっただけで免停になることが絶対に無いようにお願いします。詳しくは下図を参考にして下さい。

運転中のスマホ等利用に対する罰則強化の内容		
運転中にスマホ等を使用 携帯電話使用等(保持)…通話(保持)、画像注視(保持)する行為 画面を注視するのNG!	改正前 罰則 5万円以下の罰金 反則金 大型…7千円 普通…6千円 二輪…6千円 原付…5千円 点数 1点	改正後 罰則 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金 反則金 大型…2万5千円 普通…1万8千円 二輪…1万5千円 原付…1万2千円 点数 3点
	さらに事故を起こした 携帯電話使用等(交通の危険)…酒気(保持)、画像注視(保持)、画像注視(非保持)することによって交通の危険を生じさせる行為 即、免停!	
	改正前 罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金 反則金 大型…1万2千円 普通…9千円 二輪…7千円 原付…6千円 点数 2点	改正後 罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 反則金 適用なし(反則金制度の対象外となり、すべて罰則の対象に) 点数 6点(免許停止)

ご安全に…

【環境安全室長 上馬場 正】

新社屋の建設工事情報 !!

6月の着工から早半年。10月にはGRLメンバーも現場視察を行った新社屋建設工事。

11月上旬に1階部分の生コン打設が行われ、ようやく新社屋の大きさが実感出来るようになりました。

12月上旬には、2階部分の生コン打設が行われ社屋の外観が出来るそうです。

今後、年明けからは内装工事や外構工事等も来春の竣工に向けて始まっていくそうです。

植村組を始め新社屋工事に関わる皆さんが安全第一で毎日作業されてますので、社員の皆さん方は本社や川内工場に来られた際は、挨拶等されるよう心がけて下さい。



11月の新社屋生コン打設の様子 (岩元工場から撮影)

各部署・各工場の紹介

～吉田工場～

ガイアテックには、関連工場を含め17の工場と幾つかの部署があります。
第15回目は、貝化石・地層を活用して様々な製品を製造販売している【吉田工場】について紹介します。

皆様、お疲れ様です。吉田工場は、九州自動車道 始良I.Cから10分程の始良市と鹿児島市の境目付近に位置し、平成16年より稼働している工場になります。社員の皆様には日頃より薩摩殿様水をご愛飲頂き、またアラゴブロックをご活用頂きまして誠にありがとうございます。

現在、メンバーは5名と少数ですが、他工場より応援を頂きながら日々の業務に一丸となって取り組んでいます。

主な業務内容としては、吉田工場敷地内にある吉田貝層という約35万年前の貝殻や生物の遺骸が堆積した地層を破碎・袋詰めをして販売しています。

すでに、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、吉田貝化石は貝殻を多く含むため、主成分は炭酸カルシウムです。その炭酸カルシウムの中でも一般的な炭酸カルシウムである卵の殻や石灰石とは違い、非常に珍しいアラゴナイト系という多孔質結晶をしているのが特徴です。

多孔質結晶とは簡単に言うと炭の様に目に見えない小さな穴が多く、表面積が非常に大きいという事です。その特性により水質の浄化に優れ、カルシウム飼料、また土壌・水質のPh調整等に効果を発揮します。販売先としては、肥料・水産・畜産と様々な分野で活用して頂き、遠くは海外まで出荷しています。

社員の皆様にも家庭菜園や鶏の飼料等、購入して頂いている方もいらっしゃいます。誠にありがとうございます。

製品には、自信がありますので、まだ使った事が無い方も是非お試し頂けたら幸いです。今後も、これまで以上に安全第一を心掛け、工場全体一致団結し日々の業務に取り組んで参りますので、宜しく願います。

【吉田工場 所長：後野 剛一】



吉田工場メンバー



化石探し体験の様子

商品紹介

吉田工場で製造・販売している製品です。



殿様水